

## あわらし監査委員告示 第2号

地方自治法第199条第4項の規定による監査を、あわらし監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり公表する。

令和4年3月28日

あわらし監査委員 伊 東 秀 一  
あわらし監査委員 笹 原 幸 信

### 記

1 監査の種別 定期監査

2 監査の対象

総務部（総務課、財政課、税務課、監理課）

創造戦略部（政策広報課、市民協働課）

市民生活部（市民課、生活環境課）

健康福祉部（福祉課、子育て支援課、健康長寿課）

経済産業部（農林水産課、商工労働課、観光振興課）

土木部（建設課、新幹線まちづくり課、上下水道課）

教育委員会（教育総務課、文化学習課、スポーツ課）

会計課

議会事務局

監査委員事務局

3 監査の範囲

令和3年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

#### 4 監査の期間

令和3年10月27日から令和4年2月28日まで

#### 5 監査の方法

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、法令等に基づき適正かつ効率的に行われているかどうかの主眼を置き、次の監査調書の提出を求め、事務局職員が調査するとともに、監査委員が関係職員から説明を聴取し質疑を行った。

##### (1) 監査調書

- 1.職員等の状況及び事務分担表
- 2.主要事業等状況調
- 3.委託料調
- 4.工事請負費調
- 5.備品購入費調
- 6.補助金調
- 7.指定管理者調
- 8.歳入及び歳出予算執行状況表
- 9.追加資料

##### (2) 監査委員による監査期日

令和3年10月27日	創造戦略部、教育委員会
12月2日	総務部、土木部
12月24日	会計課、議会事務局、監査委員事務局
令和4年1月28日	市民生活部、健康福祉部
2月28日	総務部、経済産業部

## 6 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理は、おおむね適正に行われているものと認められたが、次の事項については、改善や検討が望まれる。なお、監査の過程で確認した軽微な事項については、その都度指示・助言を行い、改善を求めた。

### 《指摘事項》

#### 現金管理について

現金取扱い部署及び出先機関における会計経理及び管理体制について、次の点を除き概ね適正に執行されているものと認められた。

- ・死亡した市営住宅入居者の相続財産について、前回の監査では管理方法及び清算事務処理について指摘したところであったが、今回の監査において管理方法は適正に措置されていたものの、相続人調査については進展がなかった。早急の取り組みを望むものである。(建設課)
- ・現金取扱いの出先機関が管理する金庫に、長期間にわたって清算すべき不明金が保管されていた。(中央公民館)

現金取扱い部署及び出先機関は、現金を取り扱うことの責任とリスクを自覚し、適正な現金管理に努められたい。

### 《意見》

#### (1) ふるさと納税による安定的な財源の確保について

令和4年2月末時点において、あわら市に対するふるさと納税の寄付額が約2億1,868万円に達していた。これは令和2年度と比較して、約2倍の寄付額に相当することから、担当部署における創意工夫と目標達成への努力は評価に値する。ふるさと納税は、寄付者が寄付先を毎年選択する性質があることから、自治体においては寄付者から継続的に寄付先として選択され続けることが安定的な財源の確保に繋がる。新規寄付者を獲得し、更なる目標寄付額を達成することと並行して、既存の寄付者から継続的に寄付先として支持されるためにも、あわら市の強みや弱みの分析のほか、他自治体の優良な施策の調査を欠かすことなく、安定的な財源の確保に向けた更なる努力を期待する。(市民協働課)

## (2) あわら市営芦原温泉東口駐車場の利用促進に向けた取り組みについて

北陸新幹線芦原温泉駅開業に先駆け、JR芦原温泉駅では令和3年5月から「あわら市芦原温泉駅西口立体駐車場」の供用が開始されたことに伴い、令和3年度における駐車場使用料収入は、令和2年度と比較し、増加傾向と好ましい状況であった。一方、JR芦原温泉駅東側に位置する「あわら市芦原温泉駅東口駐車場」においても、一時停止していた月極契約を令和3年6月から再開しており、今後の駐車場使用料収入が益々見込まれるものであったが、その契約台数に注目すると月30台に留まっていた。現在は他の手段によって遠方へ通勤している者や、あわら市周辺市町から石川県や富山県へ単身赴任をしている者などが、北陸新幹線による時間距離の短縮に伴い、北陸新幹線を利用した通勤に切り替えることも想定されることから、そのような月極契約の見込客に対し、利用促進に向けた宣伝に取り組むことにより、今後なお一層の駐車場収入の増に努められたい。(生活環境課)

## (3) 二次交通アクセス強化事業について

あわら北部周遊バスの利用者数は、コロナ禍による観光客数の減少や公共交通機関の利用控えにより、令和元年8月の運行当初より利用者数は思うように伸びていない。加えて、令和4年1月末現在の1便当たりの利用者数が0.78人に対して、バス運行委託料が年間約400万円と費用対効果が十分ではないと見受けられる。しかしながら、2024年春の北陸新幹線芦原温泉駅開業に伴い、県内外からあわら市に訪れる様々な観光客にとって観光地を快適に周遊するためには、二次交通の整備が今以上に必要である。今後はインターネットや観光情報誌を通じての広報活動はもとより、ICT技術を活用した運用予約システムの開発など、利用者のニーズを捉えた周遊バスの運行に向け、更なる検討を進められたい。(観光振興課)

## (4) 学校備品(机・椅子)の整備について

学校施設の整備については、芦原・金津両中学校の大規模改修工事や全小学校の耐震補強工事、特別教室の空調設備、トイレの洋式化整備等、校舎や建物に付随する施設整備は推進しているものの、学校備品(机・椅子)の老朽化が見受けられる。子どもたちの学習しやすい教育環境を考慮すると、机

や椅子の入れ換えは必要であるため、計画的に将来の経費を見通し効率的な整備に取り組まれない。(教育総務課)

#### (5) あわら市文化会館に対する過大な費用投入の是正について

あわら市文化会館は、市民ニーズの変化や施設の老朽化によって、利用状況に比して著しく過大な維持管理経費が投入されている。平成30年度から令和2年度の期間に投入された維持管理経費の合計は約2,680万円である一方で、同期間における使用料収入は約103万円と、収入に対して約26倍の費用が嵩んでいる状況であった。また、維持管理経費の合計約2,680万円のうち、そのおよそ70%に相当する約1,870万円が光熱水費や施設管理委託料といった施設運営に要する経費に充てられていた。加えて、あわら市文化会館は耐震診断によりC判定という優良でない結果を受けており、「あわら市公共施設再配置計画」においては「解体」の方針が示されている。

以上のことを踏まえると、施設マネジメント統括部署と共同で施設廃止に向けた検討を進めたうえで、まずは施設運営そのものを停止する「休館」といった措置を検討し、少なくとも施設運営に要する経費だけでも早急に削減すべきであることを強く意見する。(文化学習課、監理課)